



甲良町健康推進員さんによる 親子クッキングが開催されました。



甲良東保育センターの様子（場所：保健福祉センター）



甲良西保育センターの様子（場所：呉竹地域総合センター）



2 新成人を祝う集い

3 出初式

7 後期高齢者医療制度について

8 確定申告はお早めに

12 予防接種費用助成のお知らせ

14 地域創造事業の提案を募集します

88人の新成人おめでとう！

祝 成人

2011年1月9日（日）

晴れやかに成人の日を迎えられました皆さん、おめでとうございます。
感謝の心を忘れず、自分の人生をとっておきのものに輝かせられるよう頑張ってください。

美行委員の皆さん
企画運営、大変ご苦労様でした。



甲良
養護学校

『葉牡丹』のプレゼント

平成22年12月22日（水）に近江鉄道尼子駅のコミュニティハウスに、甲良養護学校高等部の皆さんが丹精込めて作られた「葉牡丹」を頂きました。
年に3回、季節の花を届けていただいております、コミュニティハウスを美しく飾っています。



消防団

甲良町消防団出初式・犬上郡消防連合出初式挙行

新春恒例の甲良町消防団出初式が1月9日に挙行されました。
消防団員は寒空の下、今年の防火防災への気持ちを新たにしました。
また、同日、彦根市消防署犬上分署を会場に犬上郡消防連合出初式も挙行され、犬上郡内の消防団および犬上分署員が一堂に会し、地域の安全のため努力することを誓いました。

本年度出初式における表彰者は以下の通り。（敬称略）

甲良町長表彰

優良消防団員表彰 若林 章 西村和彦
功績章 川並守也
勤功章 若林 浩
30年以上勤続表彰 佐々木清一
20年以上勤続表彰 上野 悟
10年以上勤続表彰 北川和弥
精励章金賞 白木澄治
精励章銀賞 若林 章 松宮靖了
感謝状（5年以上勤続）元消防団 川副 衛

滋賀県消防協会犬上支部長表彰

永年勤続表彰
35年以上勤続表彰 奥川喜四郎
25年以上勤続表彰 山本貢造
15年以上勤続表彰 高橋聖二 谷口良信
5年以上勤続表彰 若林 章 西村和彦



誕生日

天使のほほえみ 1歳のおたんじょうびおめでとう！



こほり ゆあ
小堀 由愛ちゃん
2月3日生 (法養寺)



にしかわ こはる
西川 虹陽ちゃん
2月10日生 (法養寺)



はまおか にこ
濱岡 虹心ちゃん
2月24日生 (法養寺)



きたがわ りょう
北川 遼ちゃん
2月25日生 (池 寺)

平成23年4月号『天使のほほえみ』への掲載希望（H22年4月生のお子さん）の方は、2月28日（月）の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。

問合せ 企画監理課 ☎38-5061
保健福祉センター（保健師）☎38-3314

お知らせ 第13回 犬上川クリーン作戦のお知らせ！

私たちの生活に計り知れない恵みを与えてくれる犬上川への不法投棄が後を絶ちません。河川愛護・環境美化の普及とゴミの不法投棄防止の啓発を図るため、周辺住民・企業・議会・行政・関係団体等が犬上川左岸の清掃活動を実施します。

ご協力をよろしくお願いいたします。

日時 3月6日（日）少雨決行
集合場所 北落工業団地 北側道路
お問合せ 甲良町 住民課 ☎38-5063



第12回犬上川クリーン作戦の様子

【有害図書・情報から青少年を守ろう！】

県外業者が巧みに話を持ちかけて、自動販売機（有害図書・アダルトビデオ・DVD等販売）を設置しようとしています。

滋賀県内では、住民パワーによって、自動販売機（有害図書・アダルトビデオ・DVD等販売）を大きく減らすことができました。残念ですが甲良町内には3台設置されています。

こうらスマイルネットでは犬上少年センターを中心に関係機関と協力して、撤去活動を行っています。設置させないために、「安易に土地を貸さない、管理人にならない。」よう呼びかけています。

ご協力をお願いします。

図書館

図書館に行こう♪

雪と楽しめるスポーツで冬を満喫しよう！

『ぐんぐんうまくなる
スノーボード ターン&トリック』



稲川光伸 / 監修
カラー写真でイメージがしやすく、DVDでさらにわかりやすく解説。

『らくらくスノーボードレッスン』
竹之内光昭&横山美夏 / 著



初心者の方にもわかりやすいボードや靴の選び方まで丁寧に説明しています。

『自然で楽なスキーのすすめ』
財団法人全国日本スキー連盟 / 著



スノーボードが苦手と言う方には冬の定番“スキー”楽に滑るコツがつかめます。

『雪山の基本』



中山建生 / 著
楽しくすべるためにも雪山について知ることが大事。冬山の魅力と安全をもう一度確認しましょう。

インターネット予約サービスを開始しました！

下記要領でご利用いただけます。どうぞご利用ください！

<予約順序>

- ①まず図書館にてパスワードを発行しますので、手続きをお願いします。パスワードをお忘れの場合も図書館までおこしください。
- ②貸出中の資料（図書・雑誌）のみ予約できます。予約をしていただくにはメールアドレスの登録が必要です。ホームページの利用照会にログイン後、登録してください。
- ③図書館のホームページから、パスワード入力後、貸出一覧の確認、資料の予約が可能になります。

<注意事項>

- ・資料が準備できましたら、メールで連絡させていただきます。
- ・予約の上限は（図書館で予約していただいたものを含め）7冊です。
- ・予約の資料がご用意できましたら、連絡後1週間以内におこしください。1週間以内に取りに来られない場合は予約をキャンセルさせていただきますのでご了承ください。
- ・ホームページでの予約は、館内での予約との時間差が発生します。予約していただいた時点での順位と異なることもありますので、ご了承ください。

【パソコン】 <http://www.koura-lib.jp/WebOpac/webopac/index.do>

【携帯電話】 <http://www.koura-lib.jp/mobile/index.do>

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

☆☆お知らせ☆☆

2月16日(水)~2月22日(火)
の間、蔵書点検のため閉館いたします。

より利用していただきやすい本棚にするため、1冊1冊本を点検し、不明本・破損本などを調べます。

期間中ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いたします。

2月の催し物

2月12日（土）11:00~
おはなし会

2月25日（金）11:00~
ぴよぴよよこのおはなしかい
「0, 1, 2歳児向けのおはなし」

2月26日（土）14:00~
子どもえいが会
「未来少年 コナン」

2月27日（日）14:00~
名作映画会
「力道山」



子育て支援
センター

ほっと館

だれもがホッとできる場所と、ホットな情報発信地、
そして、子育て真っ最中の人たちほっとかん!

子育て・子育て支援しています!

甲良町では、子育て支援事業として、子育て中の皆さんが安心して地域の中で子育てができるように下記のような事業を実施しています。どうぞご利用ください。



放課後児童クラブ

対象 保護者の方が就労しており、
本町の小学校に就学している児童
利用時間 平日（放課後～午後6時）
土曜日（午前8時～午後6時）
【祝日等除く】
春・夏・冬休み
月～土曜日（午前8時～午後6時）
【祝日・お盆・年末年始等除く】
場所 東児童クラブ（甲良東小学校隣）
西児童クラブ（甲良西小学校内）

【利用料】

学年	利用料	おやつ代	合計
小1年生	8,000円	2,000円	10,000円
小2年生	7,000円	2,000円	9,000円
小3年生	6,000円	2,000円	8,000円
小4～6年生	5,000円	2,000円	7,000円

※長期休暇期間の利用時には、利用料の加算があります。

第3回 食育講座とクッキング
3月8日（火）
午前9:45～午前11:30
サークル協議会主催の食育クッキングを行います。
先着15名限りです。2月21日（月）より受付開始をします。
詳しい内容は、子育て支援センター 38-8003 まで。

子育て支援ルーム ひろばの催し

☆ほかほかタイム☆
日時 2月9日（水）
10時40分から15分程度

☆すまいるタイム☆
日時 2月24日（木）
10時30分から11時30分
持ち物 お茶・必要な方はミルクなど

2月の相談予定日
子育て相談日 2月10日（木） 9時～17時
2月25日（金） 9時～17時
教育相談日 2月4日（金） 13時～17時
2月18日（金） 13時～17時

※秘密は厳守しますので、安心してご相談下さい。

【問合先】 子育て支援センター（ほっと館） ☎ 38-8003

一時預かり（保育）

対象 甲良町内に住民登録がある
生後6ヶ月から小学校入学前の
児童
利用時間 月曜日～金曜日
午前9時～午後4時
【祝日・お盆・年末年始等除く】
場所 子育て支援センター

【利用料】

一日につき、4時間以内	1,500円
一日につき、4時間を超える場合	3,000円

※詳しいことは、子育て支援センター 38-8003 まで

**ほっと館フェスタ
春まつりのお知らせ**
3月1日（火）に開催します。
午前9:45～午前11:30
今回は、楽しい腹話術やパネルシアター
をします。
みなさん、遊びに来てくださいね。

教室の開催日

2月 2日（水）すくすく・にこにこひろば（合同）
10:00～11:30 呉竹地域総合センター
2月 14日（月）こあらくらぶ
10:00～11:30 子育て支援センター
2月 18日（金）のびのび・わいわいひろば（合同）
10:00～11:30 長寺地域総合センター
2月 21日（月）かんがるーくらぶ
10:00～11:30 子育て支援センター

2月のサークルひろば

あおぞらサークル 2日（水）16日（水）
9:30～11:30 子育て支援センター
ひまわりサークル 4日（金）
10:00～11:30 呉竹地域総合センター
ママサークル 9日（水）
10:00～11:30 子育て支援センター

もちもの お茶
当日の参加も
いいですよ

保健福祉課

後期高齢者医療制度について

○後期高齢者医療制度とは

この制度は、75歳以上の方を対象とする独立した医療保険制度として設立され、75歳以上の方の医療費を国民全体で支える仕組みです。医療給付費の5割を公費から、4割を現役世代から、1割を高年齢者ご自身の保険料で運営しています。

○後期高齢者医療制度の対象となる方

- ・75歳以上のすべての方（75歳の誕生日から）
- ・65歳以上で一定の障がいがある方

○手続きの方法

- ・75歳の誕生日で加入するときは手続不要です。（誕生日の前月に保険証をお送りします。）
- ・65歳から74歳で障害認定により加入を選択される場合は、甲良町役場保健福祉課で申請手続きをしてください。（申請日からの加入となります。）
- ・障害認定による加入を撤回するときは、申請が必要です。（申請日から喪失となります。）
- ・生活保護法による保護を開始した世帯の方など、適用除外の対象となられたときは、申請手続きが必要です。

○保険証について

- ・保険証はカードサイズ（折りたたみ式）で、1人につき1枚です。
- ・保険証は毎年更新（8月1日切り替え）で、7月中旬に書留郵便でお届けします。
- ・新規に資格取得される方は、75歳の誕生日の前月に、書留郵便でお届けします。

○医療機関受診時の自己負担について

病院や薬局などの窓口で支払う自己負担は、原則かかった医療費の1割です。
ただし、現役並み所得者は3割負担となります。

○高額医療費について

1ヶ月（同じ月内）の医療費の自己負担額が高額になった場合には、申請して認められると、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。
申請手続きは初回のみで、その後同様に支給対象となれば自動的に振り込まれます。

○保険料について

原則として被保険者全員が保険料を納めます。みなさんの納める保険料は、公費や若い世代の支援金とともに、大切な財源となります。

保険料は、被保険者の方に等しく負担いただく「均等割り額」と、その方の前年の所得に応じて負担いただく「所得割額」の合計額になります。

$$\begin{matrix} \text{均等割り額} \\ 38,645 \text{円} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{所得割額} \\ (\text{総所得金額} - 33 \text{万}) \times 7.18\% \end{matrix} = \text{年間保険料}$$

◎ 所得の低い方や、資格取得の前日に自分で保険料を納めておられなかった方（ご家族の被扶養者であった方）には、保険料の軽減措置があります。

○保険料の納め方（2種類に分かれています）

- ①普通徴収・・・口座からの引き落としや、納付書での支払い
- ②特別徴収・・・年金からお支払いいただく方
※年金から引き落としの手続きに、約6ヶ月かかります。その期間は、納付書又は口座からの引き落としでお支払いをお願いします。

○葬祭費の支給について（被保険者が亡くなったとき）

被保険者の方がお亡くなりになったときは、その方の葬祭を行った方に対し、葬祭費として50,000円が支給されます。（保健福祉課へ印鑑と振込先の分かるものを持って手続きをお願いします。）

ご不明な点がございましたら、保健福祉課までお問い合わせください。

【問合先】 保健福祉課 ☎ 38-5151

確定申告

所得税・住民税の確定(所得)申告はお早めに！

期間は平成23年2月16日(水)～3月15日(火)
平成22年分所得税と平成23年度住民税の確定申告が、2月16日(水)から始まります。
必要な書類などの準備をお願いします。

□確定申告が必要な方。

■所得税

- ①農業や営業を営んでいる方。
- ②給与を2カ所以上からもらっている方や給与所得以外に20万円を超える所得のある方および給与の年収が2千万円を超える方。
- ③土地や建物などの資産を売った方。
- ④地代、家賃、利子、配当、山林所得などがある方。
- ⑤給与所得者が年末調整で配偶者控除や扶養控除を受けたが、その者に38万円を超える所得がある場合。
- ⑥平成22年中の各所得の合計額が各控除の合計額を超える方。
- ⑦確定申告をすれば税金が戻る方。
※申告期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしますと、加算税や延滞税がかかることもあります。
※所得税の納付期限は3月15日(火)までです。

■住民税(所得税の確定申告が必要でない方でも、住民税の所得申告は必要です。)

平成22年中の所得(収入)の多少にかかわらず申告をしてください。特に、国民健康保険に加入している方は必ず申告してください。

3月15日(火)までに申告がないと、所得証明書が交付されません。また、国民健康保険税などの軽減が受けられません。(この場合、地方税法第315条にもとづいて所得の算定を行いますのでご了承願います。)

□申告には、次のもの(書類など)をご持参ください。

- ①給与や年金所得者は源泉徴収票。それ以外の方は収支明細書(内訳)や雇用主からの支払証明書など。
- ②生命保険料、個人年金保険料、地震保険料の支払い証明書など。(領収書はダメです。
※地震保険料控除創設に伴い、従来の損害保険料控除が廃止されました。「一定の長期損害保険」については経過措置があります。)
- ③日本年金機構から送付された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」
- ④医療費控除や雑損控除などを受ける方は、領収書や補てん額のわかる書類など。
※介護保険制度下での医療費控除については、施設または支援事業者の発行した領収書が必要です。
- ⑤配当控除や住宅借入金等特別控除などを受ける方は、それに必要な書類など。
- ⑥寄付金控除証明書(寄付金控除を受ける人)
- ⑦障害手帳、療育手帳など(障害者控除を受ける人)
- ⑧印鑑(振替納税をされる方は、その金融機関への届印と口座番号)など、必ずご持参ください。

お知らせ

確定申告納税相談日程

月	日	字名等	午前	午後	
2	16	在士	全組		
		法養寺		全組	
	17	正楽寺	全組		
		下之郷		1～6組	
	18	金 下之郷	7～12組	13～18組	
	3	21	長寺西	1～10組	11～19組
			火 金 屋	1～6組	7～12組
		23	水 池 寺	1～4組	5～8組
24		木 横 関	1～3組	4～6組	
25		金 呉 竹	1～6組	7～12組	
28		月 小川原	1～4組	5～8組	
月	日	字名等	午前	午後	
3	1	火 北 落	1～5組	6～10組	
	2	水 長寺東	1～4組	5～8組	
	3	木 尼 子	1～6組	7～13組	
	4	金 尼 子	14～19組	20～25組	
	5	土 全集落	全区民	全区民	
	6	日 全集落	全区民	全区民	
	8	火 全集落	全区民	全区民	
	9	水 全集落	全区民	全区民	
	10	木 全集落	全区民	全区民	
	11	金 全集落	全区民	全区民	
	14	月 全集落	全区民	全区民	
	15	火 全集落	全区民	全区民	

◇申告会場は全日、甲良町公民館1階研修室となりますのでご注意ください。

(受付時間：午前は9時00分～11時30分、午後は1時30分～4時00分)

※3月5日(土)6日(日)は申告相談を実施します。

※3月7日(月)は申告相談を行いませんのでご注意ください。

◇医療費控除を受けられる方は、必ず事前に領収書等の計算を行い申告会場までお越しください。

※「医療費の明細書」封筒は税務課にあります。

【農家の皆さんへ】

農業所得の収支計算はされましたか？ まだお済みでない方は、申告までに収支計算を行い、収支内訳書を作成していただきますようお願いいたします。また、申告会場へは収支内訳書をご持参のうえ、お越しください。

【事業、譲渡、贈与の申告をされる方、および認定農業者の方へ】

2月22日(火)甲良町商工会館で行われる地区相談会にお越しください。

(受付時間：午前は9:30～12:00、午後は1:00～4:00)

※上記日程で都合の悪い方は彦根税務署(申告会場:彦根商工会議所)2月16日(水)～3月15日(火)までの平日(9:00～16:30)にお越しください。

【問合先】 甲良町役場 税務課 ☎38-5064

～彦根税務署からのお知らせ～

◇申告会場は彦根商工会議所です。

確定申告期間中(2月16日～3月15日)の申告指導は、彦根商工会議所4階会議室となります。彦根税務署には申告会場はありませんのでご注意ください。

◇国税庁ホームページもご利用ください。(http://www.nta.go.jp)

◇e-Taxをご利用ください。

彦根税務署 ☎22-7640 (代表)

【問合先】 役場税務課 ☎38-5064 (直通) 彦根税務署 ☎22-7640 (代表)

包括支援センター ～65歳以上の方へ～
介護予防健診（生活機能評価）を実施します！

甲良町在住で、平成23年4月1日現在65歳以上の方（介護保険の要支援・要介護認定を受けている方を除く。）に『基本チェックリスト』をお送りします。

「基本チェックリスト」は25項目の質問に答えていただくことによって、生活機能の低下のサインを早期に発見し、医師の診察により安全に適切に介護予防教室にご参加いただけるよう判定を行うためのものです。

同封しています「基本チェックリスト記載における注意事項」をよく読んでご回答いただき、地域包括支援センターまで提出してください。提出は、郵送で提出していただくか、役場1階受付・保健福祉センター・呉竹センター・長寺センターの各回収箱に提出してください。

《健診の流れ》

①基本チェックリストの送付

対象の方：65歳以上の方
(要介護・要支援認定者は対象となりません)



②基本チェックリストの回収

基本チェック記入後、同封している茶色の封筒に入れ、
郵送（切手は不要）または直接回収場所に持参して下さい。

回収場所：役場1階受付・保健福祉センター
長寺センター・呉竹センター

※3月25日（木）までに必ず提出して下さい。



各センターに、回収箱を設置します。

チェックリストに記入の上、
必ず3月25日までに提出してください。



必ず全員提出してください！！

③生活機能を判定

「生活機能」の結果は後日送付します。生活機能の低下が疑われた方には、介護予防健診受診券を送付します。必要な方には「介護予防事業」への参加を案内します。

《送付しているもの》

- ・基本チェックリスト
- ・「生活機能評価」の実施について（説明書）
- ・基本チェックリスト記載における注意事項
- ・返信用封筒（茶色の封筒）



《提出するもの》

- ・基本チェックリスト
(記入漏れがないか、確認して下さい)
- ※返信用の茶色の封筒に入れて
ポストまたは回収箱に出して下さい。

(全員、必ず提出して下さい。)

【認知症になっても安心して暮らせるまちづくり】
シンポジウムのご案内

「認知症 大切な家族がこの病気になって思う事
～まわりの方をお願いしたいこと～」

講師：認知症のひとと家族の会
臼井 郁世 さん

介護者の生の
声を聞いて
ください!!

日時：平成23年2月5日（土）
午前9時30分から11時30分
(受付は9時から行います。)

場所：甲良町保健福祉センター

参加費：無料

※お申し込み・お問い合わせは…

甲良町地域包括支援センター ☎38-5161
デイサービスセンターけやき ☎38-8181

ほっと館はつらつルーム
一般運動講習会

【第7回講習日】

☆日時☆
平成23年2月9日（水）
午後3時30分～4時30分

☆場所☆ ほっと館
はつらつルーム

☆持ち物☆ 受講料200円
運動できる服装
上靴・お茶または水

☆定員☆ 15名

☆対象者☆
40歳以上の方でほっと館の施設
を利用して運動をしたい方

※申込みは、地域包括支援センター
(☎38-5161) まで

～やってみよう！脳トレ⑥まちがい探し～

問題：次のイラストの左右を比べて、違うところを7つさがしましょう。
(答えは、広報3月号で。)



一般高齢者介護予防事業

★転倒予防教室のお知らせ★

対象者：おおむね65歳以上の方で、体力の低下・運動不足を感じている方。
運動を通じて、健康維持につとめたいと考えておられる方。

2月の転倒予防教室のテーマは「バランス運動」です。

開催日：開催日：Aグループ ⇒ 3日（木）・17日（木）13:30～15:00
Bグループ ⇒ 4日（金）・25日（金）10:00～11:30

場所：甲良町ライフサポートセンター ほっと館 ほのぼの・ふれあいルーム

参加費：1回 200円（送迎を希望される方は、1回100円で利用できます）

※新しく参加を希望される方は、事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください

【問合先】 保健福祉センター内 地域包括支援センター ☎38-5161

保健福祉課 **ヒブ・肺炎球菌・子宮頸がん
ワクチン予防接種費用助成のお知らせ**

甲良町では、乳幼児を「細菌性髄膜炎」から守るため、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を、また子宮頸がんから女性を守るため、子宮頸がんワクチンの接種費用の全額助成を開始します。平成22年4月以降に既に接種されている場合も、接種費用の全額助成を行います。

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

乳幼児のかかる病気の一つに「細菌性髄膜炎」があります。この病気は、治療が難しく、死亡したり、障害が残ったりすることがあります。「細菌性髄膜炎」の原因細菌の約6割がインフルエンザb型（ヒブ）、約3割が肺炎球菌です。ワクチンを接種することで、これらの細菌が原因でおこる細菌性髄膜炎の予防ができるといわれています。

対象者：甲良町内に住民登録のある満2ヶ月から5歳未満児
接種回数：下表参照。 ※接種開始月齢によって回数が異なります。

ヒブ ワクチン	接種開始月齢		接種回数	肺炎球菌 ワクチン	接種開始月齢		接種回数
	2ヶ月以上7ヶ月未満	7ヶ月以上12ヶ月未満			2ヶ月以上7ヶ月未満	7ヶ月以上12ヶ月未満	
	2ヶ月以上7ヶ月未満		4回		2ヶ月以上7ヶ月未満		4回
	7ヶ月以上12ヶ月未満		3回		7ヶ月以上12ヶ月未満		3回
	1歳以上5歳未満		1回		1歳以上2歳未満		2回
					2歳以上5歳未満		1回

<これから接種される場合>

接種方法 次ページの医療機関に事前に電話予約し、母子健康手帳と健康保険証を持参して、接種してください。
※医師が必要と認めた場合、三種混合予防接種との同時接種も認められています。
※予診票は医療機関に用意されています。

接種料金 無料

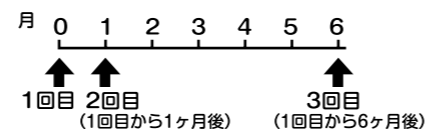
<平成22年4月1日～平成23年1月31日に接種された場合>

接種費用の全額助成（返還）を実施しますので、申請手続きを行ってください。費用の返還は口座振込みで行います。
申請場所 保健福祉センター
必要なもの 領収書（接種費用のわかるもの）、母子手帳、印鑑、振込先のわかるもの

子宮頸がんワクチン

子宮頸がんは子宮頸部（子宮の入り口）にできるがんで、20～30代の女性で増加しています。子宮頸がんの主な原因は15種類ほどのヒトパピローマウイルスです。そのうち、16型、18型のウイルスが原因の60%を占めています。子宮頸がんワクチンを接種することで、この16型、18型による子宮頸がんを予防することができます。

対象者：町内に住民登録のある中学1年生～高校1年生の女子
接種回数：6ヶ月の間に3回



<これから接種される場合>

接種方法 次ページの医療機関に事前に電話予約し、健康保険証、郵送しております予診票を持参して、接種してください。

接種料金 無料

<平成22年4月1日～平成23年1月31日に接種された場合>

接種費用の全額助成（返還）を実施しますので、申請手続きを行ってください。費用の返還は口座振込みで行います。
申請場所 保健福祉センター
必要なもの 領収書（接種費用のわかるもの）、接種したことがわかるもの、印鑑、振込先のわかるもの

医療機関名	所在地	電話番号	子宮頸がん	ヒブ	小児用肺炎球菌
成宮クリニック	愛荘町市 917-7	42-2620	○	○	○
北村医院	愛荘町蚊野 1732	37-2008	○	○	○
中川クリニック	愛荘町沓掛 382	42-2225	○	○	○
野口小児科	愛荘町沓掛 388	42-3050	○	○	○
矢部医院	愛荘町愛知川 1332-1	42-2167	○	○	○
石川医院	愛荘町蚊野 1882	37-2007	○	○	○
たけは内科医院	豊郷町下枝 23-2	35-8015	○	○ 1歳以上のみ	○ 1歳以上のみ
豊郷病院	豊郷町八目 12	35-3001	○	○	○
成美医院	彦根市賀田山町 240-2	28-1323	○	○	○
ふじせき医院	彦根市高宮町 2037	23-2233	○	○	○
彦根中央病院	彦根市西今町 421	23-1211	○	○	○
辰巳医院	彦根市西沼波町 269-18	22-1180	○	○	○
神野レディースクリニックソフィア	彦根市川瀬馬場町 1082-1	25-5566	○	○	○
なかつか内科医院	彦根市川瀬馬場町 1082-5	29-0981	○	○	○
たなか小児科	彦根市川瀬馬場町 1082-7	28-8801	○	○	○
友仁山崎病院	彦根市竹ヶ鼻町 80	23-1800	—	○	○
神野レディースクリニック	彦根市中央町 3-73	22-6216	○	○	○
湖東記念病院	東近江市平松町 2-1	(0748) 45-5000	—	○	○

(ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がんワクチンに関する注意事項)

これらの予防接種は予防接種法に基づかない任意の予防接種のため、保護者の理解と同意が必要です。予防接種の効果や副反応について、医師と相談のうえ、接種してください。また、万が一、ワクチン接種によって健康被害を受けた場合は独立行政法人医薬品医療機器総合機構および町が加入している全国町村会総合賠償補償保険による救済制度の対象になります。

成分献血のご協力をお願い

血液は人間の生命を維持するために、欠くことのできない機能を多く含んでいます。しかし、血液を人工的につくれる技術はまだありません。血液は生きた細胞で、長い期間にわたって保存することもできません。このため、絶えず、誰かの献血が必要とされています。

町では下記の日程で成分献血を行ないます。ご協力いただける方は、2月25日（金）までに保健福祉センター（TEL：38－3314）までご連絡ください。

日時 3月8日（火）10時・11時・13時・14時・15時～
・時間ごとに予約が必要です。
・問診から採血終了まで、お一人40分程、時間がかかります。

場所 甲良町保健福祉センター 正面玄関前
対象 年齢 18歳以上65歳未満で健康な方
(40歳以上の方は、これまでに成分献血にご協力いただいたことがあり、1年以内に心電図検査を受け、異常がなかった方)

体重 男性45kg以上・女性40kg以上の方

【問合先】 甲良町保健福祉センター 保健係 ☎38－3314

募集

湖東定住自立圏（甲良町と彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町の広域連携）の具体的な取組 地域創造事業の提案を募集します

甲良町では、湖東定住自立圏（甲良町と彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町の広域連携）の取組として、湖東圏域（甲良町、彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町）を対象に、地域創造事業を募集することとなりました。湖東圏域内の団体のみなさんが、イベントや事業の企画から実施まで、すべて主催者として取り組まれるもので、戦国や戦をテーマとした事業や、湖東圏域の活性化につながる事業などを対象としています。皆さんの積極的な提案をお待ちしています。

募集要領

1. 対象となる提案

戦国や戦をテーマとしたイベント（事業）、地域資源の再発見・掘り起こしにつながるイベント（事業）、団体や個人の交流を通じて参加者の資質向上を誘導するイベント（事業）または湖東圏域の活性化につながるイベント（事業）で、応募者が事業主体になるものとします。

2. 提案できる団体

湖東定住自立圏の圏域自治体（甲良町、彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町）内に事務所のある団体もしくは、圏域内にお住まいか在勤、在学されている方が主な構成員となっている団体で提案した事業を的確に遂行する能力を有する団体が対象となります。

3. 募集する提案

①地域づくり事業（圏域全体で32事業）

連携を進めることにより、甲良町、彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町の地域づくりに資する事業

②シンボル事業（圏域全体で4事業）

その効果等が湖東圏域全体に及ぶなど、湖東圏域の一体感の醸成と活性化を図るにあたってシンボルとなる事業
いずれの事業についても

- 1 実施時期は、平成23年4月から平成24年3月までとします。
- 2 現行の事業をそのまま応募することはできません。
- 3 応募者が事業の主体になることを前提とした提案に限ります。
- 4 事業実施に係る周知（PR）や参加者募集は、湖東圏域または、これを越える範囲で行うこととします。

4. 提案の方法

第1号様式「提案書」と第2号様式「提案団体等調書」（甲良町のホームページのほか、彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町のホームページからダウンロードしていただけます。）を甲良町産業課または彦根市産業部観光振興課に提出してください。

（※甲良町ホームページ（http://www.kouratown.jp/））

5. 審査方法

①予備審査

提案された内容について、法的制限や提案内容を実施するにあたっての問題点を検討します。予備審査の結果は、提案の採否を決定するものではありませんが、別途設ける審査機関による審査での参考資料となります。

②審査機関による審査

予備審査の結果と各種団体から提案説明を受け、さらに、提案内容の実現の可能性、地域創造事業の趣旨に沿っているかを中心に提案の採否を決定します。

※1 参加者、提案団体の構成員、または事業内容等が湖東圏域の複数自治体にまたがる等、湖東圏域としての取組みがみられる場合は優先します。

※2 当該事業が他から補助金等を受けている場合は、提案数の状況により採択の調整をさせていただきます。

6. 審査結果の通知

提案の採否については、審査終了後、速やかにすべての提案者に通知します。

7. 提案内容の公表

採用された提案内容は、個人情報を除き、湖東圏域1市4町のホームページ等で公表します。

8. 提案事業への支援

- ・地域づくり事業は、採用された提案を実施するために必要な経費に対して、1事業あたり上限25万円の支援を行います。
- ・シンボル事業は、採用された提案を実施するために必要な経費に対して、1事業あたり上限50万円の支援を行います。

9. 募集期間等

提案募集期間	平成23年3月11日(金)必着
審査期間	平成23年3月
審査結果通知	平成23年3月下旬頃

問合先

〔甲良町 産業課〕

〒522-0244
犬上郡甲良町在士353-1
TEL:0749-38-5069
FAX:0749-38-5122
E-mail:sangyo@town.koura.lg.jp

〔彦根市 産業部観光振興課〕

〒522-8501
彦根市元町4番2号
TEL:0749-22-1411（内線333）
30-6120（直通）
FAX:0749-22-1398
E-mail:kanko@ma.city.hikone.shiga.jp

【問合先】 甲良町 総務課 ☎38-3311

【地上デジタル放送視聴のための低所得世帯への支援について】

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得の世帯に対して、支援を行っています。対象となる世帯や支援内容は次のとおりです。

NHK放送受信料が全額免除となっている世帯への支援

〔支援の対象〕 まだ地上デジタル放送に対応できず、①生活保護などの公的扶助を受けている世帯、②障がい者がいる世帯で、世帯全員が市町村民税非課税の世帯、③社会福祉施設に入所している世帯のいずれかに該当し、NHK放送受信料が全額免除の世帯が対象です。

〔支援の内容〕 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー（1台）を無償給付し、対象世帯を訪問してチューナーの設置を行います。アンテナ改修等が必要な場合は無償で工事を行います。

市町村民税非課税世帯への支援

〔支援の対象〕 まだ地上デジタル放送に対応できず、「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」が対象です。（※NHKとの放送受信契約が必要です。）

〔支援の内容〕 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー（1台）を無償給付します。また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。（チューナーの訪問設置、アンテナ改修等はいりません。）

申込方法等について

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省 地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。申込書は、インターネット・電話等で総務省 地デジチューナー支援実施センターからお取り寄せください。身近な公共機関やNHK放送局に置いてある場合もあります。

申込期限

平成23年7月24日まで（消印有効）

※平成23年4月1日以降の申込については、平成23年度予算の成立が前提です。

問い合わせ先

○支援制度について 総務省 地デジチューナー支援実施センター NHK放送受信料全額免除世帯への支援：0570-033840、市町村民税非課税世帯への支援：0570-023724

○NHKの放送受信契約、放送受信料免除について：NHK ふれあいセンター NHK放送受信料全額免除について：0570-000588、NHKの放送受信契約について：0570-077077

お知らせ **交通災害共済** ～交通災害共済受付スタート～

- 加入できる方 : 県内に住民登録または外国人登録をしている方
県内の事務所・事業所・学校等に勤務または在学している方
- 共済期間 : 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間、途中加入もできます。
- 年間掛金 : 1人500円(1人1口)
- 申し込みについて : 各世帯に配布します加入申込書に必要事項をご記入の上、掛金を添えて各区長様へお申し込みください。(2月中は、各字区長様に取りまとめを依頼しています)自治会未加入者または、3月1日以降に加入される方は直接役場でお申し込みください。加入申込書は役場窓口にあります。(印鑑不要)
- 対象となる事故 : 日本国内で一般交通の用に供する道路において、自転車、バイク、自動車等の運転中に発生した事故(自損行為を含む)または、これらの車両にひかれたりした事故による死傷が対象。(共済期間内に発生した事故に限る)
- 請求期限 : 交通事故発生日から2年以内
見舞金請求後、治療が続き上位の等級に該当した場合、交通事故発生日から2年以内であれば差額を支給します。
- 災害見舞金 : (平成21年4月1日以後に発生した交通事故に適用)

1等級	1,000,000円	死亡
2等級	800,000円	自動車損害賠償補償法施行令別表の等級の区分の第1級各号に該当する障害、即ち両眼が失明したもの、両上肢の用を全廃したもの、両下肢の用を全廃したもの等です。
3等級	120,000円	医師の治療実日数(「入院治療日数および通院治療日数」以下同じ。)が120日以上障害
4等級	70,000円	医師の治療実日数が60日以上障害
5等級	40,000円	医師の治療実日数が20日以上障害
6等級	25,000円	医師の治療実日数が5日以上障害
7等級	20,000円	医師の治療実日数が5日未満の障害
加算	10,000円	通院治療に限り、ギブス固定期間が30日以上ある場合

◎酒酔運転、無免許運転、その他故意又は重大な過失による場合等には見舞金は支給できません。
※詳しくは申込書と一緒に配布するチラシをご覧ください。

【問合先】 総務課 地域安全係 ☎38-3311

コミュニティバス **コミュニティバス収支等状況**

経常収益→運賃など
経常費用→人件費、燃料代など
経常損益→赤字の額

平成21年10月1日～平成22年9月30日の湖国バスの収支状況です。

NO	運 行 経 路		経常収益(円)	経常費用(円)	経常損益(円)
1	河瀬駅 ↔	金屋・川相	1,578,851	4,093,652	2,514,801
2		金屋			
3		金屋			
		合計	2,809,480	9,596,314	6,786,834



※コミュニティバスとは、高齢者や身体障害者等が公共施設・医療機関に行きやすくするなど、地域住民の交通の利便性向上や公共移動手段の確保を目的として、甲良町が支援して、運行されている湖国バスのことを言います。

防 災 **消防署だより** 犬上分署 (☎38-3130)

平成23年春季全国火災予防運動

『「消したかな」あなたを守る合言葉』を平成22年度全国統一防火標語とし、平成23年3月1日(火)から7日(月)までの7日間にわたり、平成23年春季全国火災予防運動を実施します。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、火災による死者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されているものです。特に3月から5月にかけて火災が多発しており、より積極的な防火対策の周知が必要です。

この運動を機に、日頃忘れがちな火災に対する警戒心の喚起を行い、住民、事業所の関係者及び消防機関等が一体となり火災予防を推進し、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぎましょう。

そして、この期間中には、各地で住宅用火災警報器の設置推進、防火講演会、防災訓練など様々な行事やイベントの開催が予定されていますので、積極的に参加し、防火に対する正しい知識・技能の習得に努めてください。

このほか、春季全国火災予防運動と同時期に、「全国山火事予防運動」と「車両火災予防運動」もあわせて実施します。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント～3つの習慣・4つの対策～

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

年 金 ～年金からのお知らせ～

国民年金保険料の納付は、口座振替がおトクです!

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

クレジットカードによる納付もできます

クレジットカードでの納付とは、国民年金保険料を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する方法です。ただし、過去の未払い分の保険料についてはご利用いただけません。

保険料の納付方法は、毎月納付、6か月前納及び1年前納があります。納付できる保険料は、「定額保険料」及び「付加保険料込みの定額保険料」となります。(保険料の一部を免除されている場合はご利用いただけません。)

なお、カード会社へのお支払回数は、1回払いのみとなります。

クレジットカードでの納付をご希望される場合は、「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」の提出が必要となりますので、お近くの年金事務所へお申し出ください。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1114

お知らせ

自分の住まいを知ろう！ ～木造住宅耐震診断の募集～

甲良町では、滋賀県木造住宅耐震診断派遣事業に伴い、受付を行っております。
この木造住宅耐震診断派遣事業を希望される方々につきましては、次の要件および耐震診断までの流れをご確認の上、申込みをお願いします。診断費用については無料です。

対象木造住宅の要件

- ①昭和56年5月31日以前に着工され、完成している。
- ②延べ面積の1/2以上が住宅として使われている。
- ③階数が2階以下、延べ床面積が300㎡以下であること。
- ④枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法（プレハブ工法）でない。

耐震診断の流れ

Step 1. 町の窓口へ申込み

申込み用紙に必要事項を記入の上、建築時期が分かる書類（建築確認済証の写し・固定資産税関係の写し等）を添えて町の窓口にお申し込み下さい。（受付時に説明致します。）

Step 2. 耐震診断決定通知

耐震診断が決定されると、町から決定通知書が届きます。

Step 3. 耐震診断の実施

決定通知書が届くと数日後「耐震診断員」の方から、診断日程の打合せ等の電話連絡があります。耐震診断の実施：居住者の方へのヒアリングがあります。（診断当日は「立ち会い」をお願いします。）

Step 4. 耐震診断結果

耐震診断結果書は、診断員がコンピューター等を活用し作成後審査機関の審査を経て、町から郵送され、耐震診断員がご説明に伺います。

※申込みから耐震診断結果までの流れは、以上ですが不明な点等がありましたらご連絡下さい。
※耐震改修・バリアフリー改修の補助等もございまして改修計画のあるお家についてもご連絡ください。

【問合先】 甲良町役場 建設課 ☎38-5068

湖東地域 保健医療福祉連携フォーラム

- 日 時：3月6日（日）14時～16時30分
- 会 場：ひこね燦ばれす多目的ホール（彦根市小泉町648-3）
- 内 容：湖東地域で最期までいきいきと自分らしく生きることが出来る望ましい姿を目指して、今後の医療、介護、地域での取り組みについて共に考えます。
○講演：「いきいきと生きる～免疫力を高める工夫～」講師：角野文彦氏（滋賀県健康福祉部健康推進課長）
○パネルディスカッション、意見交換
- 申込方法：電話またはFAXで氏名と住所を下記まで
- 参加費：無料
- 問合先：滋賀県湖東健康福祉事務所 TEL. 0749-22-1770 FAX. 0749-26-7540

豊郷病院 公開セミナーの開催について

- テーマ：～豊かな郷で心と体の健康を～
『認知症の人とのつきあい方
ーこれって介護？おせっかい？ー』
 - 講師：認知症疾患医療センター オアシスセンター長 成田 実 医師
 - 日 時：平成23年3月12日（土）
14時00分～15時30分
 - 場 所：豊郷病院 内科外来（3病棟1階）
待合いスペース
- ※事前申込・参加費は不要ですので、皆様お気軽にご参加下さい。
- 問合先：（財）豊郷病院 地域連携室
（上野、多林、武田、茶木）
☎0749-35-3001（代表）

ひとのうごき

< >内は前月との比較 H23.1.1現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
男	3,763	<-4>	524	2,411	828
女	4,105	<+1>	531	2,403	1,171
合計	⑧7,868	<-3>	1,055	4,814	⑨1,999
世帯数	2,505	<-3>	⑩÷⑧=高齢化率 25.41% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

プール
&
お風呂

温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://koura.izumi21.net/>

2月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 休館日	2 教室日	3	4 教室日	5 教室日
6	7	8 休館日	9 教室日	10	11 教室日	12 教室日
13	14	15 休館日	16 教室日	17	18 教室日	19 教室日
20	21	22 休館日	23 教室日	24	25 教室日	26 教室日
27	28					休館日

3月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 休館日	2 教室日	3	4 教室日	5 教室日
6	7	8 休館日	9 教室日	10	11 教室日	12 教室日
13	14	15 休館日	16 教室日	17	18 教室日	19 教室日
20	21	22 休館日	23 教室日	24	25 教室日	26 教室日
27	28	29 休館日	30	31		休館日

この冬は露天風呂も入浴できます！

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155

せせらぎ農産物直売所

<営業日時> 毎週木曜日～火曜日 9時～12時
<電話番号> 38-2744
スタンプカード（500円＝1点）で20点集めて
素敵なプレゼントを進呈中

水と土と太陽の恵み

行政相談日（第4火曜日）

2月22日（火）10時～12時
保健福祉センター2階 相談室
相談内容 ①医療保険・年金
②道路 ③生活保護
④郵政 ⑤雇用など

ひこね市文化プラザ EVENT NEWS

Feel the music No.5
ロビーコンサート
関西室内女声アンサンブル
「春を待ちわびて…」
クラシックからポピュラーまで、
美しい声楽アンサンブルでお楽しみください。

好評発売中

2月26日（土）14:00～
グランドホール2階ロビー
全席自由 一般500円
中学生以下無料

好評発売中

3月8日（火）昼の部 14:00開演（13:30開場）
夜の部 18:30開演（18:00開場）
グランドホール

〈演目〉
昼の部 「仮名手本忠臣蔵」「釣女」
夜の部 「曾根崎心中」

全席指定
一等席 4,000円 二等席 3,000円 三等席 2,000円
昼夜通し（一等席のみ）6,000円

チケットのご予約・お問い合わせ
0749-27-5200
インターネットでの申し込み、チケット購入は
<http://bunpla.jp>

携帯メール会員募集中
<http://m.bunpla.jp/rg/>

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

2月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
1歳6ヶ月健診	16日(水)	13:00～13:30	H21年7月8月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
乳児健診4ヶ月 及びBCG予防接種	28日(月)	13:00～13:30	H22年10月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予診票
乳児健診10ヶ月	28日(月)	13:30～14:00	H22年4月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)

3月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
子育て相談	1日(火)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
成分献血	8日(火)	10:00～15:00	成分献血に登録されている方	献血カード

■ 問合せ 保健福祉センター(保健師) ☎ 38-3314 / 38-5151 ■

2011年(平成23年)2月号
通巻第377号

発行/甲良町企画監理課

〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町在士353-1

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は2月10日(木)・25日(金)
午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

①住民票

②戸籍(婚姻・出生・死亡など)

③印鑑登録・証明など

閉庁時間帯(休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ

※関連する手続きに、再度来ていただく
場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例)免許証、パスポートなど

問合せ 住民課 住民係 ☎38-5063